

物価高騰の影響緩和を図る事業を支援 (物価高騰対策設備投資支援補助金)

補助対象

原材料費等の価格高騰の影響を受けた県内中小企業者等が、**省コスト化（コスト削減）、業務プロセスの改善等**を目的とした**設備投資等**を行う場合に、その経費の一部を助成することにより、**物価高騰の影響緩和を図る**ことを目的に実施します。

補助メニュー

補助対象	省コスト化（コスト削減）、業務プロセスの改善等、生産性向上につながる設備投資等
補助対象経費	機械装置費、ソフトウェア導入費、クラウドサービス利用料、専門家経費 ※詳細は公募要領をご確認ください
補助率	1 / 2
補助限度額	10,000千円 (※補助対象経費200万円（税抜）以上の事業が対象)

補助金活用イメージ（例）

A社

業務管理システムの一部にRPAを導入することで、事務処理の短縮を図る事業
→事務作業時間〇時間/年の短縮が見込まれ、人員配置の効率化を図ることで、生産性向上の達成が図られる。

B社

生産ラインにセンサを導入することで、不良品検査等の一部自動化を図る事業
→工程短縮により年間〇〇のコスト削減が見込まれ、生産性向上の達成が図られる。

C社

自動チェックインシステムの導入により、省人化を図る事業
→省人化することにより年間〇〇万円のコスト削減が見込まれ、生産性向上の達成が図られる。

※上記は事務局側が想定する活用イメージです。申請書では導入される設備等により、どのように自社の生産性向上が図られるか定量的効果の記載が求められます。

【公募スケジュール】

公募開始：令和6年1月31日（水）

申請受付：令和6年3月1日（金）

応募締切：令和6年3月29日（金）

※令和6年3月29日17時必着

◆補助金説明会の開催について

令和6年2月中旬頃に愛媛県中小企業団体中央会より、補助金説明会を開催する予定です。開催日は中央会HPでご案内いたします。

物価高騰対策設備投資支援補助金事務局
(愛媛県中小企業団体中央会)

※詳細はHPをご覧ください → <http://www.bp-ehime.or.jp/rp/>